

平成23年度

事業報告書

学校法人 名古屋自由学院

## 目 次

1	法人の概要	1
1-1	建学の精神	1
1-2	学校法人の沿革（概要）等	2
1-3	設置する学校・学部・学科等	6
1-4	事務組織図	7
1-5	当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況	8
1-6	役員・教職員の概要	9
2	事業の概要	10
3	財務の概要	13
3-1	収支の概要	13
3-2	資産・負債の概要	15
3-3	財務比較の概要	16
3-4	主な施設設備の整備状況	18

## 1 法人の概要

### 1-1 建学の精神

本学院は、初代理事長水野鈺子<sup>としく</sup>の献身的な努力により 1954 年（昭和 29 年）に設立されました。滝子幼稚園（現在の滝子幼稚園）を母体として設置された本学院は、その後、名古屋自由学院幼稚園教員養成所（現在の名古屋芸術大学保育・福祉専門学校）、名古屋自由学院短期大学（後の名古屋芸術大学短期大学部で 2008 年（平成 20 年）7 月 31 日廃止）、同付属第二幼稚園（現在の名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園）、名古屋芸術大学、同大学院の開設等、飛躍的な発展を遂げてきました。しかし、今般、保育現場においては保護者のニーズ、また、保育者に求められる資質・能力が多様化してきたことに伴い、本学院では短期大学部保育科を発展的に改組し、名古屋芸術大学の中に小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士養成を目指した人間発達学部子ども発達学科を 2007 年（平成 19 年）4 月に設置しました。このことにより 2008 年（平成 20 年）3 月、名古屋芸術大学短期大学部は 45 年の歴史に幕を閉じることとなりましたが、短期大学部の精神は人間発達学部を引き継がれています。

本学院は創設当初から「至誠奉仕」を建学の精神として掲げ、心豊かな人間の育成に努めてきました。これまでに多くの卒業生が社会の各分野において立派に活躍し、高い評価を得ております。現在も創設時の精神を引き継ぎ、芸術・保育・福祉の分野において広く社会に貢献する人材の育成に努めています。

人間が人間として育つための基本的な条件である自由が、「自由学院」の自由であります。自由でのびやかな環境のなかで、一人ひとりの学生が生き生きと学ぶ学園でありたいと今後の発展を念願しています。

#### 【理 念】

本学院の建学の精神である「至誠奉仕」は、傘下の各学校に受け継がれ、人間性の不断の陶冶と社会の要請に応えられる豊かな感性と創造力に富んだ人材の育成をもって、学院各校共通の教育理念としています。

#### 【特 色】

卒業生が実社会で存分に活躍できるよう、実技・実習を重視し、表現力や創造性の開発に力点をおいたカリキュラム・指導法が学院各校共通の特色です。

#### 【指導方針】

教員は、学生との信頼関係を大切にし、学生の主体性・可能性を尊重し、能力・適性等を総合的に把握し、指導の成果等については、常時点検と評価を実施し、指導法の改善に努めています。

## 1-2 学校法人の沿革（概要）等

年月日	概要 一学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等一
昭和 27 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「滝子幼児園」を開設
昭和 28 年 3 月 31 日	滝子幼児園を「滝子幼稚園」に変更設置認可（収容定員 310 人）
昭和 28 年 4 月 1 日	「滝子幼稚園」開設（収容定員 310 人）
昭和 29 年 11 月 22 日	「学校法人自由学院」設立認可 理事長「水野銚子 <sup>としこ</sup> 」就任
昭和 32 年 5 月 1 日	「学校法人自由学院」の名称を「学校法人名古屋自由学院」に変更認可
昭和 33 年 4 月 1 日	名古屋市昭和区永金町一丁目 1 番地に「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」開設
昭和 33 年 5 月 31 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」が、幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 34 年 2 月 4 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」が、保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 38 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学」開設 （入学定員〈保育科 50 人〉）
昭和 41 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「文科」開設 （入学定員 100 人〈国文専攻 50 人・英文専攻 50 人〉）
昭和 42 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」開設（入学定員 50 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄に「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」開設（収容定員 240 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 100 人）
昭和 43 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」開設（入学定員 20 人）
昭和 45 年 4 月 1 日	愛知県西春日井郡師勝町熊之庄及び同郡西春日町徳重に「名古屋芸術大学」開設 （入学定員 音楽学部 70 人〈声楽科 10 人・器楽科 25 人・音楽教育学科 35 人〉） （入学定員 美術学部 80 人〈絵画科 30 人・彫刻科 10 人・デザイン科 40 人〉）
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋自由学院幼稚園教員養成所」の名称を「名古屋保育専門学校」に変更認可
昭和 48 年 2 月 6 日	「名古屋保育専門学校」が幼稚園教員を養成する機関として文部大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 29 日	「名古屋保育専門学校」が保母を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
昭和 48 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学「保育専攻科」廃止
昭和 49 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科」開設（入学定員 50 人）
昭和 49 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「音楽科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 （入学定員 80 人〈器楽専攻 55 人・声楽専攻 25 人〉）

昭和 49 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 110 人〈声楽科 15 人・器楽科 35 人・音楽教育学科 60 人〉) (入学定員 美術学部 120 人〈絵画科 45 人・彫刻科 15 人・デザイン科 60 人〉)
昭和 52 年 3 月 1 日	「各種学校名古屋保育専門学校」を「専修学校名古屋保育専門学校」(教育専門課程)に切替認可
昭和 53 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」開設(入学定員 50 人)
昭和 53 年 12 月 25 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 150 人)
昭和 57 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科幼稚園教員・保母専攻コース第 1 部(昼間)」開設 (入学定員 50 人)
昭和 60 年 3 月 31 日	「滝子幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可(収容定員 200 人)
昭和 60 年 3 月 31 日	「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」の収容定員の減少に係る園則変更認可(収容定員 160 人)
昭和 60 年 12 月 25 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (入学定員 音楽学部 160 人〈声楽科 30 人・器楽科 60 人・音楽教育学科 70 人〉) (入学定員 美術学部 180 人〈絵画科 70 人・彫刻科 20 人・デザイン科 90 人〉)
平成元年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「水野銚子」辞任
平成元年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」就任
平成 3 年 12 月 20 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人) (期間 平成 4 年 4 月 1 日から平成 9 年 3 月 31 日まで)
平成 6 年 12 月 21 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (第 3 年次編入学定員 音楽学部 15 人〈声楽科 3 人・器楽科 5 人・音楽教育学科 7 人〉) (第 3 年次編入学定員 美術学部 20 人〈絵画科 10 人・デザイン科 10 人〉)
平成 7 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院美術研究科造形専攻」修士課程開設(入学定員 10 人)
平成 8 年 12 月 19 日	「名古屋芸術大学」の期間を付した入学定員の増加に係る学則の変更認可 (器楽科 15 人・絵画科 10 人・彫刻科 5 人・デザイン科 25 人) (期間 平成 9 年 4 月 1 日から平成 12 年 3 月 31 日まで)
平成 9 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科声楽専攻」及び「器楽専攻」修士課程開設 (入学定員 声楽専攻 5 人・器楽専攻 6 人)
平成 11 年 3 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉士を養成する施設として厚生大臣の指定を受ける
平成 11 年 4 月 1 日	「名古屋保育専門学校」の名称を「名古屋保育・福祉専門学校」に変更し、介護福祉科(教育・社会福祉専門課程)開設(入学定員 80 人)
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋保育専門学校「保育科第二部(幼稚園教員専攻コース)」の廃止
平成 11 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「児童教育科第二部」の学生募集停止

平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の増加に係る学則変更認可 (音楽学部 声楽科 50 人・器楽科 85 人) (美術学部 絵画科 80 人・彫刻科 50 人・デザイン科 175 人)
平成 11 年 7 月 28 日	「名古屋芸術大学」の収容定員の減少に係る学則変更認可 (音楽教育学科 50 人)
平成 12 年 3 月 30 日	「名古屋保育・福祉専門学校」が幼稚園教員養成機関として文部大臣の指定を受ける
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」の学生募集を停止し、「音楽科」として学生募集を行う
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」及び「児童教育科」の学生募集停止
平成 12 年 4 月 1 日	名古屋自由学院短期大学「保育科」及び「音楽科」を男女共学とする
平成 12 年 5 月 24 日	「名古屋自由学院短期大学音楽科」の収容定員の減少に係る学則変更認可 (入学定員 50 人)
平成 12 年 8 月 15 日	名古屋芸術大学美術学部「彫刻科」の名称を「造形科」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学」の名称を「名古屋芸術大学短期大学部」に変更認可
平成 12 年 8 月 15 日	「名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園」の名称を「名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園」に変更認可
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学文科「英文専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋自由学院短期大学音楽科「器楽専攻課程」及び「声楽専攻課程」廃止
平成 13 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「児童教育科」及び「児童教育科第二部」廃止
平成 13 年 4 月 1 日	①名古屋芸術大学美術学部彫刻科を美術学部造形科施行 ②名古屋自由学院短期大学を名古屋芸術大学短期大学部施行 ③名古屋自由学院短期大学付属第二幼稚園を名古屋芸術大学附属クリエイティブ幼稚園施行
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「音楽文化応用学科」及び美術学部「美術文化学科」開設 (入学定員 (音楽文化応用学科 50 人・美術文化学科 30 人))
平成 13 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部文科「国文専攻課程」の募集停止
平成 14 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学短期大学部「文科」廃止
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「デザイン学部デザイン学科」開設 (入学定員 175 人 第 3 年次編入学定員 10 人)
平成 14 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 16 年 4 月から学生募集停止)
平成 16 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院音楽研究科音楽学専攻修士課程」開設 (入学定員 8 人)
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「演奏学科」及び「音楽文化創造学科」開設 (入学定員 演奏学科 115 人、音楽文科創造学科 120 人)
平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院デザイン研究科デザイン専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)

平成 17 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 19 年 4 月から学生募集停止)
平成 18 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学美術学部「デザイン科」廃止
平成 19 年 3 月 6 日	「人間発達学部」が指定保育士養成施設として東海北陸厚生局長の指定を受ける
平成 19 年 3 月 16 日	「人間発達学部」が教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の学部等の課程として文部科学大臣の認定を受ける (小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状)
平成 19 年 3 月 22 日	名古屋保育・福祉専門学校「介護福祉科」の入学定員の減少に係る学則変更承認 (入学定員 40 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「人間発達学部子ども発達学科」開設 (入学定員 140 人 第 3 年次編入学定員 10 人)
平成 19 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学短期大学部「保育科」及び「音楽科」の学生募集停止
平成 20 年 3 月 31 日	「名古屋芸術大学短期大学部」閉校
平成 20 年 3 月 31 日	名古屋芸術大学音楽学部「声楽科」、「器楽科」、「音楽教育学科」及び「音楽文化応用学科」廃止
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「美術学科」開設 (入学定員 160 人)
平成 20 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学美術学部「絵画科」、「造形科」及び「美術文化学科」の学生募集停止 (ただし、3 年次編入学は平成 22 年 4 月から学生募集停止)
平成 22 年 3 月 31 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村科子」辞任
平成 22 年 4 月 1 日	学校法人名古屋自由学院理事長「川村大介」就任
平成 23 年 4 月 1 日	名古屋芸術大学「大学院人間発達学研究科子ども発達学専攻修士課程」開設 (入学定員 10 人)
平成 23 年 4 月 1 日	「名古屋保育・福祉専門学校」を「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」に名称変更

## 1 - 3 設置する学校・学部・学科等

### 1 名古屋芸術大学大学院

音楽研究科	声楽専攻（修士課程） 器楽専攻（修士課程） 音楽学専攻（修士課程）
美術研究科	美術専攻（修士課程）
デザイン研究科	デザイン専攻（修士課程）
人間発達学研究科	子ども発達学専攻（修士課程）

### 2 名古屋芸術大学

音楽学部	演奏学科 音楽文化創造学科
美術学部	絵画科 日本画コース（募集停止中） 洋画コース（募集停止中） 造形科（募集停止中） 美術文化学科（募集停止中） 美術学科
デザイン学部	デザイン学科
人間発達学部	子ども発達学科

### 3 名古屋芸術大学保育・福祉専門学校

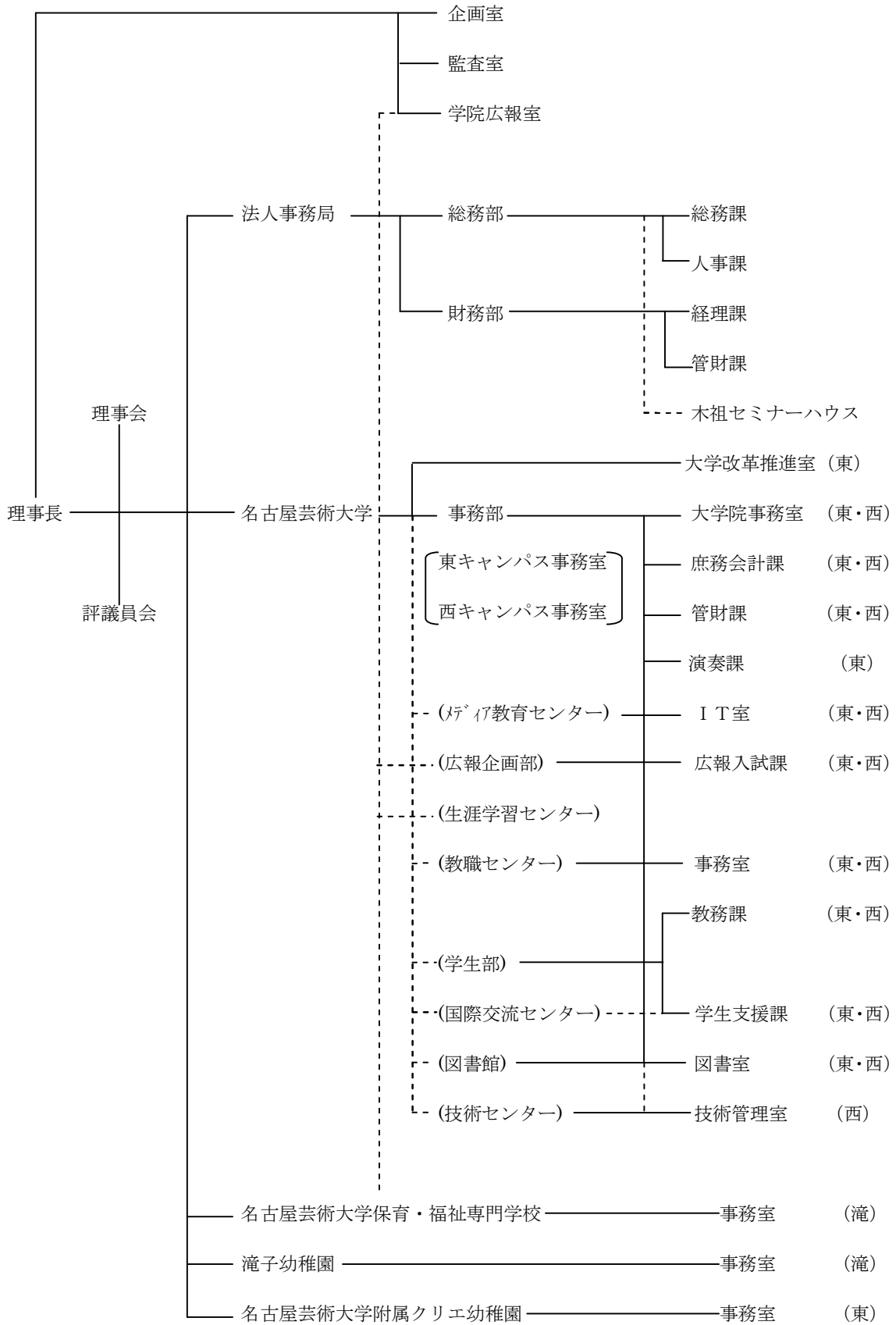
保育科
保育科第二部
介護福祉科

### 4 滝子幼稚園

### 5 名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園



1 - 4 事務組織図



1 - 5 当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

	入学定員	3年次編入 学定員	収容定員	現 員 (平成23年5月1日現在)
名古屋芸術大学大学院				
音楽研究科	19	—	38	26
美術研究科	10	—	20	54
デザイン研究科	10	—	20	11
人間発達学研究科	10	—	20	2
合 計	49	—	98	93
名古屋芸術大学				
音楽学部演奏学科	115	8	476	287
音楽学部音楽文化創造学科	120	7	494	349
美術学部絵画科	—	—	—	11
美術学部造形科	—	—	—	8
美術学部美術文化学科	—	—	—	6
美術学部美術学科	160	10	660	489
デザイン学部デザイン学科	175	10	720	739
人間発達学部子ども発達学科	140	10	580	548
合 計	710	45	2,930	2,437
名古屋芸術大学保育・福祉専門学校				
保育科	50	—	100	120
保育科第二部	25	—	75	52
介護福祉科	40	—	80	25
合 計	115	—	255	197
滝子幼稚園	—	—	200	207
名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園	—	—	160	187

## 1－6 役員・教職員の概要 (平成23年5月1日現在)

### ・役員並びに評議員の定員及び現員

理事 (定員10名 現員10名)

監事 (定員2名 現員2名)

評議員 (定員21名 現員21名)

### ・教職員 (主な役職者名)

学校法人名古屋自由学院学院長・理事長

川村 大介

名古屋芸術大学学長

竹本 義明

名古屋芸術大学保育・福祉専門学校長

加藤 晃

滝子幼稚園長

加藤 利彦

名古屋芸術大学附属クリエ園長

伊藤 孝照

学校法人名古屋自由学院法人事務局長

平野 春吉

### ・教職員数

#### 【教員】

名古屋芸術大学 (教授78名 准教授23名 講師19名 非常勤講師325名)

名古屋芸術大学保育・福祉専門学校 (専任教員12名 非常勤教員26名)

滝子幼稚園 (専任教諭6名 非常勤教諭3名)

クリエ幼稚園 (専任教諭6名 非常勤教諭2名)

#### 【事務職員及び技術職員】

事務職員 (69名)

技術職員 (5名)

## 2 事業の概要

事業の概要	主な事業の目的・計画	進捗状況
①滝幼稚園長の交代	滝幼稚園長の辞任による交代	「加藤利彦」滝幼稚園長の辞任（平成 23 年 12 月 31 日付け）に伴い、滝幼担当理事「加藤晃」保専校長を滝幼稚園長に選任（平成 24 年 1 月 1 日～同年 3 月 31 日）した。
	任期満了による滝幼稚園長の交代	「加藤晃」滝幼稚園長の任期満了（平成 24 年 3 月 31 日付け）に伴い、「藤澤卓美」保専副校長を滝幼稚園長に選任（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）した。
②芸大のカリキュラム改革	学生の基礎学力低下、価値観、興味、関心及びニーズの多様化が顕在化しているため、最低限の意識や教養、スキルなどを身に付けさせるカリキュラム改革	平成 24 年 4 月 1 日施行に向け、全学部のカリキュラム改正（専門科目のカリキュラム改正を含む。）並びに関連する芸大学則別表 1（専門科目）、別表 2（教養科目）、別表 2-2（総合教育科目群の新設）及び別表 3 等を改正した。
③保専の経営改善対策	入学金に関する内規の改正	新たな社会人学生確保の一環として「保専学則第 32 条第 3 項」に名古屋芸術大学保育・福祉専門学校へ入学する場合の入学金に関する事項を挿入し改正した。（平成 24 年 3 月 24 日施行、平成 24 年度入学生から適用）
	卒業年度における留年学生の納付金に関する規程の制定	留年学生に対する経済的な修学援助を目的として「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校 卒業年度における留年学生の納付金に関する規程」を制定した。（平成 24 年 3 月 24 日施行）
	校名の名称変更	平成 23 年 4 月 1 日から「名古屋芸術大学保育・福祉専門学校」に改称、平成 23 年 4 月 28 日付けで名古屋法務局へ学校法人変更登記申請書（名称の変更）を提出した。
	具体的改善案の策定	平成 23 年 5 月 28 日開催の理事会で「経営改善の進捗状況（具体策）」を示した。
	介護福祉科の学生募集停止	介護福祉科の入学者が定員の 70%以下となる可能性が高くなったことに伴い、平成 25 年度から学生募集を 2 年間停止することとし、平成 24 年 3 月 19 日付けで愛知県へ募集停止報告書を提出した。
④経営分析	財務基盤整備 10 カ年計画の検討に着手	平成 21 年度を起点に平成 30 年度までの 10 カ年の財務経営分析及び将来予測を行い、「財

事業の概要	主な事業の目的・計画	進捗状況
		務基盤整備 10 カ年計画」として作成し、教職組等と協議を開始した。
⑤名古屋市栄地区への進出	名古屋市栄地区に名古屋芸術大学のサテライトを確保	平成 24 年 2 月 29 日に名古屋音楽学校を運営する東洋ホールディングス㈱と平成 24 年 4 月 1 日から事業譲渡を受ける契約を締結し、同校施設を利用できるようになった。
⑥名古屋自由学院事務組織の改編	学院事務組織改編に伴う運用の開始	「名古屋自由学院事務組織規程」を改正し、「監査室」、「学院広報室」、「教職センター事務室」、「IT 室」及び「大学改革推進室」の運用を平成 23 年 4 月 1 日から開始した。
⑦「産業医による安全衛生巡視報告」に基づく芸大の対応	芸大からの報告	平成 22 年 1 月 15 日に西キャンパスで実施した「産業医による安全衛生巡視報告」に基づき、平成 23 年 4 月現在における芸大の対応を報告した。産業医に同報告をした結果、産業医から安全衛生委員会の設置について意見書が提出された。
⑧耐震診断の結果と対応	耐震補強が必要とされた建物の耐震補強工事の実施	平成 23 年 6 月から 9 月まで西キャンパス B・G 棟の耐震補強工事を実施した。
⑨エコ推進事業	省エネ改修工事の実施	平成 23 年 6 月から 9 月まで東キャンパス太陽光発電設備、トランス、照明省エネ改修工事を実施した。
⑩運用財産の活用	運用財産の土地を処分(売却)	平成 23 年 8 月 22 日に活用されていない北名古屋市鍛冶ヶ一色の運用財産の土地を売却した。
⑪防災対策	防災訓練等の実施	平成 23 年 10 月 26 日に東キャンパス、クリエは平成 23 年 11 月 4 日及び平成 23 年 10 月 24 日に滝子キャンパスで緊急地震速報受信を想定した防災訓練を実施した。平成 23 年 10 月 14 日に西キャンパスで屋内消火栓の取扱い等の体験訓練を実施した。
	防災対策の検討	平成 23 年 12 月 1 日開催の防火・防災対策委員会で、防災訓練における改善策、消防設備等の維持・保全状況及び今後の防災対策を検討した。
⑫規程の制定・改正	奨学金制度等の充実	・「社会人入学生学費減免規程」の社会人の定義等を改正した。(平成 23 年 9 月 30 日施行)

事業の概要	主な事業の目的・計画	進 捗 状 況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 6 月 30 日から学校法人に対する個人の寄附金に係る所得税の税額控除制度導入等の税制改正施行に伴い、「名古屋自由学院寄附金受入規程」を制定した。(平成 23 年 12 月 2 日施行)</li>   <li>・「平成 23 年度事業基本方針」の「Ⅳ学生支援の充実等」で成績優秀学生の表彰制度の充実とその支援を実施するため、「名古屋芸術大学学生表彰規程」を制定した。(平成 24 年 1 月 20 日施行)</li>   <li>・大学院及び芸大の正規課程に兄弟姉妹の学生が同時期に在籍している家庭の経済的負担を軽減するため、「名古屋芸術大学兄弟姉妹学費減免規程」を制定した。(平成 24 年 2 月 25 日施行、平成 23 年 4 月 1 日適用)</li> </ul>

※ 詳細は別紙「事業計画実施報告」のとおり

### 3 財務の概要

#### 3-1 収支の概要

##### ① 資金収支計算書

- 資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引出すことが出来る預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。
- 平成23年度は、前年度からの繰越支払資金（No.12）32億56百万円を加えた収入の部合計（No.13）は83億83百万円となり、教育研究活動への支払53億62百万円（No.14～23）の結果、次年度への繰越支払資金（No.24）は30億21百万円となりました。

（単位：千円）

No.	科目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入の部						
1	学生生徒納付金収入	4,120,690	3,965,244	4,036,261	4,032,853	3,916,966
2	手数料収入	70,500	63,107	57,144	55,423	55,370
3	寄付金収入	5,737	14,757	5,694	9,233	5,354
4	補助金収入	503,945	442,188	405,681	462,727	397,306
5	資産運用収入	26,404	37,523	38,216	30,206	38,703
6	資産売却収入	0	60,151	0	0	415,682
7	事業収入	20,519	16,256	31,832	27,698	25,631
8	雑収入	69,841	94,341	104,291	199,702	99,386
9	前受金収入	814,022	797,567	754,036	758,136	704,235
10	その他の収入	148,569	194,002	104,847	166,877	311,334
11	資金収入調整勘定*①	△ 1,065,008	△ 884,213	△ 908,878	△ 1,006,557	△ 843,996
12	前年度繰越支払資金	4,309,753	3,727,277	3,688,722	3,620,636	3,256,745
13	収入の部合計	9,024,971	8,528,199	8,317,847	8,356,934	8,382,716

\*①（資金収入調整勘定＝期末未収入金、前期末前受金）

支出の部						
14	人件費支出	2,942,623	2,908,991	3,002,020	2,973,826	2,844,079
15	教育研究経費支出	875,517	902,113	889,332	927,590	884,171
16	管理経費支出	409,527	393,197	378,997	411,354	374,489
17	借入金等利息支出	9,671	7,766	6,819	5,872	4,926
18	借入金等返済支出	60,120	39,300	39,300	39,300	39,300
19	施設関係支出	434,447	298,436	125,216	340,525	451,051
20	設備関係支出	244,057	146,032	148,539	228,430	126,521
21	資産運用支出	369,505	172,014	141,000	181,000	451,000
22	その他の支出	147,329	196,018	232,285	268,880	346,100
23	資金支出調整勘定*②	△ 195,101	△ 224,389	△ 266,298	△ 276,588	△ 160,092
24	次年度繰越支払資金	3,727,277	3,688,722	3,620,636	3,256,745	3,021,171
25	支出の部合計	9,024,971	8,528,199	8,317,847	8,356,934	8,382,716

\*②（資金支出調整勘定＝期末未払金、前期末前払金）

② 消費収支計算書

- 消費収支計算書は、会計年度における消費収支の均衡状態とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に該当します。資金収支計算書に計上されている「前受金収入」「その他の収入」「施設関係支出」「設備関係支出」「資産運用支出」「その他の支出」等が除かれる一方、「基本金組入額」「減価償却額」等が追加されます。
- 平成23年度は、帰属収入の合計（No.9）が45億59百万円、基本金への組入れ額（No.10）が1億円、消費収入の部合計（No.11）は44億59百万円となりました。  
消費支出の部では、当年度のみの特異要因として人件費（No.12）退職給与引当金特別繰入額8億14百万円、資産処分差額76百万円が加わり、消費支出の部合計（No.18）は55億73百万円となりました。当年度帰属収支差額（No.19）は10億13百万円の支出超過、当年度消費収支差額（No.20）は11億13百万円の支出超過となりました。なお、特異要因を除いた場合、当年度帰属収支差額は1億23百万円の支出超過、当年度消費収支差額（No.20）は2億23百万円の支出超過となります。  
翌年度繰越消費支出超過額（No.23）は、前年度繰越分（No.21）に当年度分（No.20）を加え、基本金取崩額（No.18）を除いた結果、31億96百万円となりました。

(単位:千円)

No.	科目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
消費収入の部						
1	学生生徒等納付金	4,120,690	3,965,244	4,036,261	4,032,853	3,916,966
2	手数料	70,500	63,107	57,144	55,423	55,370
3	寄付金	13,771	16,081	7,332	11,641	9,232
4	補助金	503,945	442,188	405,681	462,727	397,306
5	資産運用収入	26,404	37,523	38,216	30,206	38,703
6	資産売却差額	0	57,784	0	0	14,592
7	事業収入	20,519	16,256	31,832	27,698	25,631
8	雑収入	69,841	94,341	104,291	199,708	101,654
9	A 帰属収入計	4,825,670	4,692,523	4,680,757	4,820,256	4,559,454
10	基本金組入額	△ 520,825	△ 168,723	△ 100,000	△ 353,491	△ 100,000
11	B 消費収入の部合計	4,304,845	4,523,799	4,580,757	4,466,766	4,459,454

消費支出の部						
12	人件費 (人件費比率)	2,948,486 61.1%	2,875,207 61.3%	2,971,595 63.5%	2,915,453 60.5%	3,661,163 80.3%
13	教育研究経費 (内減価償却額) (教研経費比率)	1,395,701 520,184 28.9%	1,443,805 541,692 30.8%	1,411,868 522,536 30.2%	1,449,235 521,645 30.1%	1,428,533 544,362 31.3%
14	管理経費 (内減価償却額) (管理経費比率)	444,350 34,823 9.2%	422,737 29,540 9.0%	406,273 27,276 8.7%	440,082 28,728 9.1%	398,101 23,612 8.7%
15	借入金等利息	9,671	7,766	6,819	5,872	4,926
16	資産処分差額	63	7	873	58,743	76,963
17	徴収不能額	112	375	0	7	2,990
18	C 消費支出の部合計	4,798,383	4,749,897	4,797,429	4,869,393	5,572,676

19	A-C 当年度帰属収支差額	27,287	△ 57,374	△ 116,672	△ 49,137	△ 1,013,222
20	B-C 当年度消費収支差額	△ 493,538	△ 226,098	△ 216,672	△ 402,627	△ 1,113,222
21	前年度繰越消費収支超過額	△ 1,045,926	△ 1,539,464	△ 1,765,562	△ 1,963,412	△ 2,366,039
22	基本金取崩額	0	0	18,821	0	283,300
23	翌年度繰越消費収支超過額	△ 1,539,464	△ 1,765,562	△ 1,963,412	△ 2,366,039	△ 3,195,961

(注) 千円未満四捨五入(端数処理の関係で合計金額等が一致しないことがあります。)以下も同様



### 3-2 資産・負債の概要

#### ③ 貸借対照表

- 貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状態を表した計算書です。
- 平成23年度末の資産総額（No.11）は195億77百万円で、前年度に比べ4億20百万円減少しています。また、流動資産の現金・預金（No.9）は2億36百万円減の30億21百万円となりました。この金額は資金収支計算書・支出の部の次年度繰越支払資金と同額になります。負債総額（No.18）は23億43百万円で、特殊要因の退職給与引当金（No.14）が前年度に比べ8億15百万円増加しています。第1号基本金は、施設・設備を継続的に保持するため組入れる金額です。平成23年度は耐震補強工事、省エネ太陽発電設備工事などがありました。一方で過年度の未除却分を今年度一括して除却したため、基本金の除却額が組入れ額を上回る結果となりました。なお、自己資金構成比率（No.26）は、特殊要因による負債額の増加はありましたが88.0%と依然高い比率を維持しています。

（単位：千円）

No.	科目	20.03.3現在	21.03.3現在	22.03.3現在	23.03.3現在	24.03.3現在
資産の部						
1	固定資産	16,519,665	16,531,865	16,363,572	16,475,525	16,452,643
2	有形固定資産	14,115,422	13,988,334	13,698,900	13,662,827	13,498,524
3	・土地	4,240,975	4,239,543	4,239,543	4,239,543	4,093,796
4	・建物	7,977,204	7,909,292	7,696,711	7,597,909	7,663,125
5	・図書ほか	1,897,243	1,839,499	1,762,647	1,825,375	1,741,603
6	その他の固定資産	2,404,244	2,543,530	2,664,672	2,812,698	2,954,119
7	・引当資産他	2,404,244	2,543,530	2,664,672	2,812,698	2,954,119
8	流動資産	3,899,031	3,769,076	3,740,114	3,521,461	3,124,331
9	現金・預金	3,727,277	3,688,722	3,620,636	3,256,745	3,021,171
10	未収入金他	171,755	80,354	119,478	264,716	103,160
11	資産の部合計	20,418,697	20,300,940	20,103,686	19,996,986	19,576,974
負債の部						
12	固定負債	848,830	775,746	706,021	608,348	1,383,864
13	長期借入金	287,720	248,420	209,120	169,820	130,520
14	退職給与引当金	561,110	527,326	496,901	438,528	1,253,344
15	流動負債	1,099,325	1,112,027	1,101,170	1,141,280	958,974
16	短期借入金	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
17	前受金他	1,060,025	1,072,727	1,061,870	1,101,980	919,674
18	負債の部合計	1,948,155	1,887,773	1,807,191	1,749,627	2,342,838
基本金の部						
19	1号基本金	19,567,006	19,630,729	19,611,908	19,865,398	19,582,098
20	3号基本金	100,000	200,000	300,000	400,000	500,000
21	4号基本金	343,000	348,000	348,000	348,000	348,000
22	基本金の部合計	20,010,006	20,178,729	20,259,908	20,613,398	20,430,098
23	消費収支差額の部	△ 1,539,464	△ 1,765,562	△ 1,963,412	△ 2,366,039	△ 3,195,962
24	負債・基本金の部 消費収支差額合計	20,418,697	20,300,940	20,103,686	19,996,986	19,576,974

（参考：自己資金＝基本金の部合計+消費収支差額の部、自己資金構成比率＝自己資金÷資産合計）

25	自己資金	18,470,542	18,413,167	18,296,496	18,247,359	17,234,136
26	自己資金構成比率	90.5%	90.7%	91.0%	91.3%	88.0%

### 3-3 財務比較の概要

- 「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団作成）の財務比率を使用します。「大学法人平均」は、医歯系法人を除いた大学法人の平均値です。
- 「⑤帰属収支差額比率」は、前年度まで使用した「消費支出比率」（＝消費支出÷帰属収入）に代わるものです。
- 消費収支関係比較の平成23年度の数值は、特殊要因（退職給与引当金特別繰入等）により財務比率が過年度と異なります。（ ）内の数值は特殊要因を除いた数值です。

#### 消費収支関係比較

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①学生生徒等納付金比率(＝学生生徒等納付金÷帰属収入) ⇒ 収入構成はどうか					
本学	85.4%	84.5%	86.2%	83.7%	85.9%
大学法人平均	71.6%	73.0%	72.7%	73.4%	—
比較(本学-平均)	13.8%	11.5%	13.5%	10.3%	—
②人件費比率(＝人件費÷帰属収入) ⇒ 支出構成は適切であるか(低い値が良い)					
本学	61.1%	61.3%	63.5%	60.5%	80.3%(62.4%)
大学法人平均	51.4%	52.8%	52.6%	52.9%	—
比較(本学-平均)	9.7%	8.5%	10.9%	7.6%	—
③人件費依存率(＝人件費÷学生生徒等納付金)⇒収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	71.6%	72.5%	73.6%	72.3%	93.5%(72.7%)
大学法人平均	71.7%	72.3%	72.4%	72.0%	—
比較(本学-平均)	△0.1%	0.2%	1.2%	0.3%	—
④教育研究経費比率(＝教育研究経費÷帰属収入) ⇒ 支出構成は適切であるか(高い値が良い)					
本学	28.9%	30.8%	30.2%	30.1%	31.3%
大学法人平均	29.7%	31.0%	30.9%	30.9%	—
比較(本学-平均)	△0.8%	△0.2%	△0.7%	△0.8%	—
⑤帰属収支差額比率(＝(帰属収入-消費支出)÷帰属収入) ⇒ 収入と支出のバランスはとれているか					
本学	0.6%	△1.2%	△2.5%	△1.0%	△22.2%(△2.7%)
大学法人平均	7.4%	0.2%	3.7%	4.4%	—
比較(本学-平均)	△6.8%	△1.4%	△6.2%	△5.4%	—
⑥消費収支比率(＝消費支出÷消費収入) ⇒ 収入と支出のバランスはとれているか(低い値が良い)					
本学	111.5%	105.0%	104.3%	109.0%	125.0%(105.0%)
大学法人平均	108.3%	115.0%	110.8%	110.5%	—
比較(本学-平均)	3.2%	△10.0%	△6.5%	△1.5%	—

貸借対照表関係比較

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
⑦自己資金構成比率(= (基本金+消費収支差額) ÷ 総資金(負債+基本金+消費収支差額)) ⇒ 資金の調達源泉の分析 (高い値が良い)					
本学	90.5%	90.7%	91.0%	91.3%	88.0%
大学法人平均	87.2%	87.3%	86.8%	87.2%	—
比較 (本学-平均)	3.3%	3.4%	4.2%	4.1%	—
⑧消費収支差額構成比率(=消費収支差額 ÷ 総資金) ⇒ 自己資金は充実されているか (高い値が良い)					
本学	△ 7.5%	△ 8.7%	△ 9.8%	△ 11.8%	△ 16.3%
大学法人平均	△ 4.6%	△ 6.8%	△ 8.1%	△ 9.3%	—
比較 (本学-平均)	△ 2.9%	△ 1.9%	△ 1.7%	△ 2.5%	—
⑨流動比率(=流動資産 ÷ 流動負債) ⇒ 負債に備える資産が蓄積されているか (高い値が良い)					
本学	354.7%	338.9%	339.6%	308.6%	325.8%
大学法人平均	251.2%	238.6%	232.7%	236.6%	—
比較 (本学-平均)	103.5%	100.3%	106.9%	72.0%	—
⑩負債比率(=総負債 ÷ 自己資金 (=基本金+消費収支差額)) ⇒ 負債の割合はどうか (低い値が良い)					
本学	10.5%	10.3%	9.9%	9.6%	13.6%
大学法人平均	14.7%	14.6%	15.2%	14.7%	—
比較 (本学-平均)	△ 4.2%	△ 4.4%	△ 5.3%	△ 5.1%	—
⑪総負債比率(= (固定負債+流動負債) ÷ 総資産) ⇒ 負債の割合はどうか (低い値が良い)					
本学	9.5%	9.3%	9.0%	8.8%	12.0%
大学法人平均	12.8%	12.7%	13.2%	12.8%	—
比較 (本学-平均)	△ 3.3%	△ 3.4%	△ 4.2%	△ 4.0%	—
⑫有形固定資産構成比率(=有形固定資産 ÷ 総資産) ⇒ 資産構成はどうなっているか (低い値が良い)					
本学	69.1%	68.9%	68.1%	68.3%	68.9%
大学法人平均	60.8%	61.5%	61.7%	61.6%	—
比較 (本学-平均)	8.3%	7.4%	6.4%	6.7%	—
⑬基本金比率(=基本金 ÷ 基本金要組入額) ⇒ 自己資金は充実されているか (高い値が良い)					
本学	98.4%	98.4%	98.8%	99.0%	99.1%
大学法人平均	96.9%	96.8%	96.9%	97.0%	—
比較 (本学-平均)	1.5%	1.6%	1.9%	2.0%	—

### 3-4 主な施設設備の整備状況

・校舎耐震補強工事、キャンパス内バリアフリー化、防災設備整備の推進

対象となる校舎の耐震診断を平成15・16年度で実施し、平成17年度より3カ年計画で耐震補強工事を実施しました。平成20年度から地震等の防災を想定した設備対策を実施中。

年度	所属	事業内容
23	芸大	西B・G棟耐震補強工事 西C・D・E・F棟耐震補強工事
22	芸大 全学 芸大 保専	11号館耐震補強工事・EV耐震改修（4基） 緊急地震速報システム構築（大学・専門学校・幼稚園） 全校舎自動火災報知機集中管理整備 尚友館耐震補強工事・EV耐震改修
21	芸大	K棟身障者トイレ改修（バリアフリー） 非常放送・避雷ユニット等防災設備改修
20	芸大	体育館大空間天井耐震補強工事
	芸大	8号館身障者トイレ増設（バリアフリー）
	芸大	埋設ガス配管の耐震化
19	芸大	8号館耐震補強工事
	芸大	1号館身障者対応エレベーター及びトイレ改修工事（バリアフリー）
18	芸大	A棟・5号館耐震補強工事
	短大部	9号館耐震補強工事
	保専	清雅館耐震補強工事
17	滝幼	北館耐震補強工事
	芸大	H・K棟・6号館耐震補強工事
	芸大	H・K棟エレベーター渡り廊下増築（バリアフリー）
16	芸大	X・G棟渡り廊下（バリアフリー）

・地球温暖化対策として省エネルギー化の推進

年度	所属	事業内容
23	芸大	東1号館屋上太陽光発電設備設置（20kw） 東1号館省エネ照明更新、省エネトランス更新 西C・D・E・F棟工房屋根・外壁・照明省エネ改修 西Z棟省エネ照明更新、G棟高効率空調機省エネ照明更新
22	芸大	西体育館屋上太陽光発電設備設置（40kw） 西省エネトランス更新、A・H・K棟省エネ照明更新
21	芸大	1・5号館高効率空調機リニューアル A・B棟LED照明・人感センサー等取替 1・3・5・6号館LED照明・人感センサー等取替
20	芸大	1号館高効率空調機リニューアル

年度	所属	事業内容
19	芸大	学生食堂・1号館空調機インバーターリニューアル
	芸大	重油ボイラー熱源リニューアル
	芸大	屋外緑化
18	芸大	3号館講堂照明システム改修
	短大部	1号館空調機インバーターリニューアル
	滝幼	園バスの天然ガス自動車買い替え
17	芸大	東キャンパス4号館ガス空調機（GHP）リニューアル
16	芸大	西キャンパスU棟ガス空調（GHP）リニューアル
	保専	清雅館ガス空調（GHP）リニューアル
15	芸大	東キャンパス3号館ガス空調機（GHP）リニューアル
	芸大	西キャンパス高圧受電設備を省エネ機器に改修
	クリエ	園バスの天然ガス自動車買い替え
14	芸大	東キャンパス空調機デマンド制御設置
	芸大	西キャンパス空調機デマンド制御設置

・学校隣接土地の取得等

年度	所属	事業内容	面積（㎡）
23	法人	北名古屋市鍛冶ヶ一色（運用財産）処分	1,844.00
19	滝幼	滝子キャンパス園地取得	244.28
18	芸大	東キャンパス校地取得	503.00
	芸大	西キャンパス校地取得	871.00
16	芸大	東キャンパス校地取得	886.00

以上